

# 1947年における華北土地改革の急進化と劉少奇

Liu Shaoqi and the Radicalization of the Land Reform Movement in North Rural China, 1947

三 品 英 憲

Hidenori MISHINA

(和歌山大学教育学部歴史学教室)

2019年9月5日受理

## Abstract

This paper, mainly using the *Jin-cha-ji Ribao* newspaper (晋察冀日报), analyzed the “May 24th directive” of the Jin-cha-ji local branch of the central committee of the Chinese Communist Party (CCP) and arrived at the following conclusions. First, during the investigation of the land reform movement from May–August, 1947, a very violent situation occurred in the CCP’s area of control in north rural China. Second, the situation was dreadful. Therefore, the CCP will lead the public to believe that Liu Shaoqi and the Jin-cha-ji local branch of the central committee tried to correct the mistakes as early and as much as possible. Finally, on the one hand, the CCP keeps emphasizing that Liu Shaoqi played a leading role in the land reform in 1947. On the other hand, the CCP denies Mao Zedong’s aggressive and direct participation in land reform in those days. Thus, it can be said that double measures are taken to protect Mao Zedong from the responsibility of causing the dreadful situation.

## はじめに

筆者がこれまで何度か整理してきたとおり、1940年代後半に中国共産党(共産党)がその支配地域(辺区・解放区)において実施した土地改革が、歴史的にどのような意義を持つのかという問題については現在大きな論争点を形成しつつあり、極めて単純化して言えば、土地改革は共産党の内戦勝利に大きく貢献する画期的な意義を持ったとする見解と、土地改革が内戦の勝利に果たした役割は限定的であったとする見解との対立である。

もっとも前者の見解が、「地主の土地を貧民に分配したことによって広範な大衆の支持を獲得した」とする共産党の公定史観と、「土地の分配」そのものではなく「土地・財産をめぐって住民相互に暴力を行使させ、社会内に鋭い対立と緊張状態をもたらした」ことを重視する見解とに分けられることに鑑みれば、論争は三つ巴になっていると言える。すなわち、まず共産党の公定史観とそれへの異議申し立てという対立軸があり、そのうえで、その異議申し立てをどのような論理で行うのか(土地改革が果たした役割を共産党の公定史観とは別の意味で大きく見るのか、それとも限定的なものとして捉えるのか)、という対立軸が存在している。共産党が国民党との内戦に勝利して中華人民共和国を樹立したという紛れもない事実をどのように説明するかという問題は、主に中国においては公定史観を精緻

化する方向で<sup>2)</sup>、それ以外の地域の研究者は公定史観に代わる歴史像を模索する方向で<sup>3)</sup>、現在も熱く議論されているのである。

このような論争の存在を念頭に置きつつ本稿が取り上げる時期は、1947年の初頭から「中国土地法大綱」が公布された10月までである。この間わずか数か月ではあるが、1946年後半からの共産党の軍事的劣勢が47年3月の延安陥落で一つのピークを迎えた一方で、5月からは東北地方において共産党軍が反攻し、8月には劉伯承軍が南下して大別山に根拠地を建設するなど国共内戦の形勢が転換し始めた時期であった。この延長線上に、共産党にとって初めての大都市「解放」となった河北省石家庄市の占領が位置する(11月)。他方、土地政策としては、共産党は7月17日から9月13日まで各解放区の土地政策の責任者を集めて全国土地会議を開き、中国土地法大綱を決議して地主の土地所有権の停止と所有地の没収・分配を命じた(10月10日公布)。すなわち本稿が取り上げる時期は、軍事的にも土地政策的にも大きく転換する直前の時期にあたる可言えよう。この時期に共産党がその支配地域においてどのような統治を行い、社会がどのような状況にあったのかということは、極めて重要な問題なのである。

しかし、このように重要な時期であるにもかかわらず、その実態はほとんど明らかになっていない。これは当該時期に関する共産党の資料が極めて少ないため

である。とはいえ、近年公刊されている「正史」としての劉少奇の評伝『劉少奇伝』<sup>4)</sup>などでは、当該時期の高級幹部間での通信記録や全国土地会議での発言記録が参照されている。したがって資料自体が存在しないのではない。しかし、これらの資料へのアクセスは現時点では党外の研究者には許されておらず、研究への利用はもとより参照されている部分の真偽の検証すら不可能である。一つ一つの文書について、その存在を公式に認めるのか否か、存在することを公式に認めた場合、その文書のどの部分をどのように見せるのかなど、厳格な情報統制が行われていると見るべきだろう。このことは、当該時期の持つ歴史的な重要性、特に、この時期を詳細に検討されることが共産党の公定史観にとって決定的に不都合であるということを示唆するものである。では、どのような情報操作が行われているのだろうか。それは何を意図したものだろうか。本稿は、史実に接近するための第一歩として、当該時期の情報に加えられた操作を明らかにしたい。

## 第1章 晋察冀辺区における土地改革「覆査」の指示と急進化

### 第1節 1947年上半年期、晋察冀辺区における土地改革「覆査」の展開

ここではまず、1947年初頭から全国土地会議が開幕する同年7月までの共産党の動きについて概観する。

1946年6月末以降に全面化した内戦において、長城線の重要な拠点であった張家口市を落とされるなど軍事的劣勢に置かれた共産党は、同年11月頃から各地方党組織に対して土地改革運動を強化するよう命じていた<sup>5)</sup>。共産党指導部は、農民は地主による「封建的」支配のもとで虐げられていると認識しており、彼らを階級闘争に立ち上がらせることが労働者・農民階級の前衛党である共産党の戦力を増強する鍵を握ると考えたからであった<sup>6)</sup>。共産党の指導部にとって、支配地域において土地改革が正確に実現されているか否かは、内戦の帰趨に関わる重大な問題であった。そのため、農閑期における土地改革運動が一段落し、春耕への準備が始まる直前の1947年2月1日、中共中央は各地方党組織に対して土地改革の「覆査」を指示した(なお、執筆は毛沢東)<sup>7)</sup>。ここで言う覆査とは、土地改革の実施過程と結果を検証することを指している。これを受けて各地方党組織(中央局、分局、区党委員会)は、覆査の執行方法などについてそれぞれ議論を始めることになった。例えば河北省の平原部から山西省の東半分を管轄区域とする晋察冀辺区では、2月4日から18日まで冀晋区党委・冀中区党委・察哈爾省委などを招集して土地改革彙報会を開催し、この間の土地改革を総括するとともに、覆査の実施を議論している<sup>8)</sup>。

しかしこの時期の軍事情勢は共産党にとって極めて不利に展開した。1947年3月には国民政府軍によって

延安が包囲され、3月12日に中共中央は延安を放棄せざるを得なくなった。これ以降の方針を決定したのは、3月29日に陝西省北部の清澗県棗林溝村で開かれた中央書記処の会議であり、ここで、中共中央(毛沢東・周恩来・任弼時)が陝西省北部に留まる一方、劉少奇と朱徳は「工作の利便のため」に山西省西部に赴いて中共中央が委託する工作を行うことになった<sup>9)</sup>。この決定を受けて劉少奇と朱徳は3月31日に陝北を出発し<sup>10)</sup>、4月4日、山西省興県に置かれていた晋綏分局に到着した<sup>11)</sup>。4月11日には、中共中央は劉少奇・朱徳・董必武によって中央工作委員会を編成することを決定した(書記は劉少奇)<sup>12)</sup>。

劉少奇らの中央工作委員会は晋綏辺区に留まらずその後も移動を続けた。彼らは山西省を西から東に横断して河北省との省境を越え、4月26日には晋察冀中央局が置かれていた河北省阜平県に到着した。なお、この移動の途中、劉少奇は自らの実見に基づいて「晋綏同志に宛てた手紙」を認めた(4月22日付)。そこでは晋綏辺区の土地改革が遅れていることを指摘し、その原因は現地の幹部が農民の土地改革運動を抑制しているためだとして彼らを痛烈に批判している。この文書は、毛沢東が全地域の幹部への配布を命じる7月25日付の文書が添付された形で早くから公開されてきた<sup>13)</sup>。公開資料が少ない当該時期の歴史像を構築する上で、重要な役割を果たしてきた資料である。

劉少奇らは、阜平県滞在中の4月30日に会議を開催し、晋察冀中央局に対して土地覆査に関する指示を出した後<sup>14)</sup>さらに移動し、5月3日に河北省平山県西柏坡村に到着した<sup>15)</sup>。これ以降、この村が共産党の政策の震源地となった。中国土地法大綱を決議した全国土地会議も、西柏坡村で開催されている。

一方、毛沢東が率いる中共中央は、同時期、延安を陥落させた国民政府軍を引きつけつつ、陝西省北部に留まり続けていた。1947年3月から48年3月までの毛沢東一行の足取りについては田中恭子『土地と権力』が詳細にまとめている<sup>16)</sup>が、それによれば、延安出発後、延安から東北方向に直線距離で約130kmの地点にある綏徳に向かい、その後、綏徳と靖辺を結ぶ幹線沿いを47年3月から6月初旬までは西行し、6月9日からは逆に東行して8月に綏徳付近に戻っている。その後47年末にかけて北上、さらに南下した後、48年3月には省境を越えて山西省に入った。この間、本稿が対象とする時期に最も長く滞在したのは靖辺県王家湾であり、4月12日から6月7日までここに滞在していた。なお、王家湾はこの時期における毛沢東の全行程の中での最西点に近い。すなわち、この時の毛沢東は、山西省を東に移動して河北省に入っていた劉少奇ら中央工作委員会から最も遠い地点にいたのである。

以上、劉少奇の中央工作委員会と毛沢東の中共中央について、当該時期におけるその足取りをやや詳細に

確認した。では、この間、共産党の支配地域ではどのような事態が進行していたのだろうか。

## 第2節 覆査運動下の暴力と「5月24日指示」

前述のとおり、47年2月初めに中共中央は各地方党組織に対して土地改革を点検(覆査)するように命じたが、地方党組織は直ちに覆査を実行したわけではなかった。晋察冀辺区では2月半ばに土地改革彙報会が開催されて覆査の実施が確認されたが、直ちに全面的に覆査が実施された形跡はない。同年10月に晋察冀中央局書記の聶榮臻が述べたところでは、4月に中央局会議が開かれて覆査の実施を決定したとされ(中央局会議の日付は不明)<sup>17)</sup>、さらに4月30日にも劉少奇らの中央工作委員会が晋察冀中央局に対して覆査の指示を出している。こうしたことから見て、2月の決定の後、直ちに辺区全体が覆査を本格的に展開していたわけではないことは確実である。

しかし、5月に入ると晋察冀辺区での土地改革覆査は激しい暴力を伴って激烈に展開された。「地主」とされた人びとに対して暴力が行使され、社会秩序が大きく混乱したことが、1947年「5月24日」に晋察冀中央局が管轄下の冀晋区・冀中区・察哈爾省の党委に対して出したとされる次の指示から窺える(以下、「5月24日指示」と略する。行論の関係から【資料1-①】と【資料1-②】に分割するが、もともとは一つの文書である。なお、引用文中の下線と波線は引用者による。また「…」は引用者による省略、〔 〕は引用者による注釈を示す。以下同じ)。

【資料1-①】(1)阜平・行唐・靈壽・平山などの地域〔冀晋区〕の群衆発動は、土地政策の伝達で誤りがあり、党内及び農民の思想と組織に準備がないままに各地で同時に普遍的に着火する焦りすぎの方法を採用したことによって、またさらに我が区の幹部の中に長期にわたる強迫命令の作風があるために、上述の地区では肉体的に地主を消滅させ(殺人は相当普遍的であり、阜平で生き埋めにされて殺された〔被殺活埋〕ものは調査によればすでに130人に達しており、身ぐるみ剥いで家から追い出したり、最低限の生活も残さないことが普遍的である)中農の利益を侵犯することが発生している。…我われの予想によれば、もし迅速に停止せず発展していけば、路線上の誤りとなり、辺区の農民は重大な損失を受けらるだろう。したがって、劉少奇同志の指示を受けて、中央局は、新解放区においては中央の土地政策に基づいて引き続いて放手して群衆を発動するほかは、老解放区ではすでに覆査が始まっているものはしばらく停止し、幹部を集中し、経験を総括する。まだ覆査を始めていないものはしばらく開始しないことを決定した。

(「中共晋察冀中央局關於糾正土地改革中過“左”現象的指示」(1947年5月24日)<sup>18)</sup>)

この資料の下線部からは、晋察冀中央局から覆査の暫時停止が命じられるほど凄まじい暴力が、少なくとも冀晋区の農村では吹き荒れていたことが分かる。本来は「土地改革の点検」に過ぎない覆査がなぜこのような暴力的な状況をもたらしたのかについては、別稿を予定しているためここでは詳述しないが、覆査の実施によって上級党組織から見て看過できない事態が発生していたことは間違いない。先に述べたとおり晋察冀辺区では覆査実施の決定までに時間がかかったが、その背景には、こうした状況の発生が晋察冀中央局や区党委レベルの指導者たちの間で懸念されていたことがあったと考えられる。

このように【資料1-①】は、当該時期の晋察冀辺区の状況に関する貴重な情報を伝えているように見える。しかし、この資料をそのまま信じることはできない。大きな疑念は、その発出の日付にある。

1947年10月初め、中国土地法大綱を受け取った晋察冀辺区では、今後の土地改革の実施方法を検討するために土地会議が招集された。その冒頭で開幕詞を述べた晋察冀中央局書記の聶榮臻は、1947年初頭以来の晋察冀辺区の土地政策について次のように述べている。

【資料2】今年2月、中央局は各地区の同志の土地政策の報告会を招集し、また今年4月には中央局は会議を開催した。この二つの会議では、我われの土地改革工作に対する評価がすべて高すぎた。4月の会議では過去の過ち(すなわち土地改革の一部の誤り)が指摘され、覆査が決定された。これは正しかった。のちに中央は我われに指示を出し、我われに貧雇農を骨幹としすべての農民と団結するという領導方針を明確にさせた。同時に、直ちに覆査を始めることを決定した。今年5月には、冀晋で全面的な大覆査を始めた。しかし、思想において、組織において、しっかりと準備がなく、教条的で機械的にほかの地区の経験を運び込んだ。加えて、思想において、情緒において小資産階級の焦りと右傾情緒に反対する左の思想と情緒、特に当時は党内がひどく不純であり、地主富農と地主富農の思想が党に対して破壊していたことを長期にわたって認識していなかったために、今回の覆査の中では冒険主義的な過ちが発生し、我われの工作は重大な損害を受けた。中央の指示のもと、我われは大胆にかつ迅速にそれらを停止させた。…だから、今回、冀晋の覆査を停止し、冀晋の左の過ちを停止したことは完全に正確であった。当時、察哈爾の中心区域にもまた左の状況が発生していたが、非常に素早く是正され転変された。…冀中では、全面的な大覆査は始まらず、数か月間、典

型示範を行った。(「在晋察冀辺区土地会議上聶榮臻同志の開幕詞」、『晋察冀日報』、1947年11月28日)

この【資料2】の下線部の「中央の指示」は、前後の時系列から見て、阜平県に滞在中の劉少奇が4月30日に晋察冀中央局の幹部と開いた会議での指示のことであろう。ここからは、晋察冀辺区の最高幹部たちの記憶においても、同辺区での覆査の本格的な開始が5月以降だったことが分かる。そうだとすれば、波線部の「中央の指示」は、【資料1-①】の波線部の「劉少奇同志の指示」に比定できるだろう。内容面で言えば、「5月24日指示」と聶榮臻の開幕詞は一致しているのである。しかし、もしそうであれば、「5月24日指示」の日付が問題となる。晋察冀辺区において本格的に覆査に着手されたのが5月初めであれば、5月24日までの2～3週の間、運動が過激化し、憂慮すべき事態の発生を上級党組織が認知し、中央局から劉少奇への対応伺いがあり、その返事を受けて老解放区における覆査停止が指示された、ということになるからである。これは時間的に見て極めて困難だろう。つまり、「5月24日指示」が出されたのは、5月24日ではない可能性が高いのである。「5月24日指示」の発出時期について、さらに検討する必要がある。

### 第3節 「5月24日指示」の発出時期について

「5月24日指示」は、管見の限りでは、本稿が使用した『晋察冀解放区歴史文獻選編』にしか収録されておらず、他の公刊の資料集・文書集でその発出時期を検討することはできない。そこで晋察冀中央局の機関紙であった『晋察冀日報』の記事を手掛かりとして、発出時期に迫っていきたい。もちろん『晋察冀日報』も情報を客観的に伝えていたわけではなく、共産党のプロパガンダの一翼を担うメディアだったことは間違いないが、当時と現在では情報操作の基準や意図が異なるため、現在では政治的な判断によって隠されたり歪められたりしている情報がそのまま掲載されている場合がある。先に見た聶榮臻の開幕詞はその一例であろう。また、テキスト化された記事ではなく紙面に「画像」として提供されている場合は、現在の基準・意図からする情報操作が行われている可能性はより一層低くなる(なお、テキスト化された記事でも、テキスト化する際に情報の隠蔽・改竄を行うには極めて高度な知識が必要となるため、そのすべてについて整合的に操作することは事実上不可能であろう)。

さて、ここで注目するのは【資料2】で挙げた聶榮臻の開幕詞の中の次の情報、すなわち、冀晋区と察哈爾省では5月から覆査に全面的に着手した一方、冀中区では数か月間覆査には着手せず典型示範を行っていた、という進行差に関する情報である。聶榮臻の開幕詞によれば、覆査の暫時停止の指示は各区にこのよう

な差が見られる中で出されたとされるので、もし『晋察冀日報』上で各区の間の差が確認できれば、「5月24日指示」が出された時期を絞り込むことができる。

『晋察冀日報』上で比較的早い時期に現れた覆査の記事としては、3月27日付「検査土地改革清理村財政中豊台舖等村政権獲得改造」(冀晋区渾源県)、4月1日付「土地改革初期因未発動群衆 宛平黄安走弯路」(察哈爾省宛平県)、4月8日付「大同覆査経験」(冀晋区大同県)などがあるが、紙面に繰り返して掲載されるようになるのは5月以降である。その中でも冀晋区に関する記事が比較的早く、1947年5月10日付「五台土地改革覆査中貧農要求徹底清算」が、山西省五台県での覆査の結果、土地改革が不徹底であったことが明らかになったとする。また5月22日付の『晋察冀日報』に掲載された「冀晋軍区政治部指示 全軍参加土地改革」は、冀晋区軍区政治部が全軍に対して土地改革と覆査に参加するよう指示したことを伝えている。6月以降も『晋察冀日報』は冀晋区の覆査の様子を伝える記事を複数掲載している。6月25日付「応県大石口怎樣覆査的」は、山西省応県の覆査では貧雇農小組を組織して既存の幹部のグループを突破し、中農と連携したところ闘争が迅速に展開したと述べ、その後、貧雇農小組を含む農民代表会が組織され、覆査の最高指導機関・権利機関になったことを伝える。7月12日付「深入発動群衆的幾個思想障碍」では、山西省定襄県で覆査したところ、上級の工作組が「偽りで活躍する人」を村の骨幹とし、彼に依存していることを発見したという。7月21日付「解決幹部群衆關係 大石口村評過表功」は、大石口村(県名不詳)での覆査の結果、既存の幹部が地主と癒着していたことが判明したとする。記事は、この覆査の中で群衆の中から大量の積極分子が出現し、誤りを犯した旧幹部の銃殺をめぐって「流氓・破壊分子」と群衆が論争になったこと、そして最終的には重大な誤りを犯した幹部が更迭されて県に送られたことを伝えている。7月31日付「阜平檢討月來覆査 大部村莊走了富農路線」は、阜平県委では1か月間の覆査で貧農を骨幹とする思想が貫徹したという。以上からは、冀晋区では確かに1947年5月に覆査運動が行われていたこと、そして7月31日付の記事にあるように、阜平県では6月末か7月初頭に覆査運動が行われていたことがわかる。

察哈爾省に関する覆査の記事は、前述のとおり4月1日付『晋察冀日報』から見られるが、本格的に掲載されるようになるのは5月下旬からである。5月23日付「幫助農民翻身 四地委工作団下郷」は、涑水県や宛平県を管轄する晋察冀辺区第四地方委員会<sup>19)</sup>が工作団を組織し、農村に行って覆査を行ったことを伝える。また6月からの記事には冀晋区よりも詳細に覆査の時期が分かるものがあり、それによれば5月半ばから覆査は始まっていたとされる。例えば1947年6月19日付

「定興半月覆査中百五十覚悟農民 参加中国共産党」には、察哈爾省定興県では、5月19日から6月5日までの半月間、覆査が実施されたとある。また「涑水兩月来土地覆査 貧農領導初步鞏固」は8月6日付の記事であるが、そのなかでは、涑水県の覆査が5月17日から2か月間実施されたこと、そして地主悪覇・封建富農が打倒され、特に罪が重いものは処刑されたことなどが述べられている。なお、一年後の1948年4月30日付「易県裴莊貧農覚悟提高 改正錯定成分團結中農」には易県では5月7日に覆査が行われたとあり、5月初めから覆査が行われていた地域もあったようである。

察哈爾省の覆査の記事は6月以降も見られる。6月17日付「加強貧農小組的領導是農運中重要環節」は涑水県の覆査について報道し、7月3日付「易県中独樂土地覆査中 以貧農会基礎聯合全体中農」も易県の覆査で貧農小組が運動を指導したことを伝えている。その後も覆査に関する記事は7月末から8月まで確認できる。7月28日付「以貧雇農為骨幹 房山鎮江營等五村 聯合鬭爭獲得勝利」は房山県で覆査が行われたことを伝え、8月17日付「易県新区訓練貧雇農 三山北等村已掀起覆査」も易県での覆査を伝えている。

以上の察哈爾省の覆査の実施状況は、先に見た冀晋区と重なっている。すなわち、冀晋区・察哈爾省ともに5月から8月にかけて覆査を切れ目なく実施していたのである（「5月24日指示」が直後に取り消されたという資料はなく、【資料2】の聶榮臻の開幕詞もその取り消しには言及していない）。しかもこれらの記事を掲載した『晋察冀日報』は、「5月24日指示」を出した晋察冀中央局自身の機関紙であった。もし晋察冀中央局が5月24日に「5月24日指示」を出していたとすれば、その指示に違反する内容の記事を6月以降も延々と掲載していたことになる。これは絶対にあり得ない。「5月24日指示」の発出は、5月24日ではなかったのである。ではいつ出されたのだろうか。この問題については、聶榮臻の開幕詞で「覆査の実施が遅れた」とされた冀中区の状況が手掛かりとなる。

冀中区の覆査に関する『晋察冀日報』上の記事は、3月16日付「容定展開全面覆査 集中力量貫徹一元化領導」から始まり、5月24日付「任河大高莊子土地復査 揭穿假鬭爭算倒奸地主」、6月10日付「改造壞幹部 打翻「假鬭爭」 閣上當農民真翻身」など散発的に掲載された後、7月以降に本格的に掲載されている。これは、それまで冀中区に関する報道が抑制されていたからではなく、覆査の実施そのものが遅かったからである。例えば7月31日付「冀中行署指示各地 明確支持農民覆査」は、7月15日に冀中行政行署が下部組織に対して覆査に注力するよう指示したとする。8月4日付「冀中行政公署 關於大力開展土地改革与覆査運動的指示」は、冀中行政行署が7月15日に出した覆査の指示自体(全文)を掲載するものである。このことは、

この記事が掲載された8月4日の時点で覆査の指示が冀中区の管轄下にあった党・行政組織にはまだ十分に浸透していなかったことを示唆している。冀中区での覆査の本格的な開始は7月半ばであった。

以上みてきたように、『晋察冀日報』に掲載された晋察冀辺区内の各区の覆査実施状況は、10月3日の聶榮臻開幕詞の内容と符合している。したがって、覆査暫時停止の指示（「5月24日指示」）が出された時期は、早くとも8月下旬でなければならない（ここで取り上げた覆査記事で最後に掲載されたものは8月17日付であるが、筆者が『晋察冀日報』上で確認できた最後の覆査に関する記事は、8月23日付の「阜平2区幹部開會 糾正富農路線」である）。このことは、10月3日の開幕詞で聶榮臻が「今回、冀晋の覆査を停止し、冀晋の左の過ちを停止したことは完全に正確であった」（【資料2】の波線部の直後）というように、「今回」という表現を用いた時間的な感覚とも符合するものである。なお、「5月24日指示」が出された可能性がある期間の終点については確定し得ないが、当時、平山県西柏坡で開かれていた全国土地会議において、土地改革の新たな段階を画する中国土地法大綱の草案が提起され検討に入ったのが9月11日であり、13日には正式に決議されていることから考えると、「5月24日指示」は遅くとも9月上旬までには発出されていたのではないかと考えられる（修正箇所をできるだけ少なくしたとすれば、発出は「8月24日」だったのではないだろうか）。いずれにせよ、「5月24日指示」は、その発出時期が大きく改竄（前倒し）されていることは間違いないのである。

では、なぜ覆査暫時停止の指示は覆査開始から間もない時期に出されたことにされているのだろうか。章を改めて検討したい。

## 第2章 土地改革・覆査運動の急進化と劉少奇

### 第1節 土地改革・覆査運動の展開と劉少奇

「5月24日指示」の日付が改竄されて発表された理由を考える上で、手掛かりとなる情報がある。それは、「5月24日指示」における劉少奇の存在感の大きさである。【資料1-①】で引用した部分では、覆査に伴って冀晋区で発生した暴力状況を危惧した晋察冀中央局が、覆査の暫時停止を打診し許可を得た相手が劉少奇だったとされているが、「5月24日指示」では、その後段で下記のように再び劉少奇の名前が登場している。

【資料1-②】（4）劉少奇の指示や、彼が中央局で行った報告講話は、絶対にすべて下級に対して伝達してはならず、さらに機械的に群衆に対して伝達してはならない。例えば、農民專政、すべての権力は農会へ、90%の人民の意志がすなわち政策である、など（身ぐるみ剥いで家から追い出すという言葉は、以

後、党内外で語ってはならない)。これは、絶対に、これらの指示に誤りがあるということではなく、主として下級や群衆に対して伝達する際に誤解が発生するかもしれないということである。

(資料1-①に同じ)

冒頭にある「劉少奇が中央局で行った報告講話」とは、4月30日に阜平県で劉少奇らが開いた会議で出された覆査の指示のことであろう。つまり「5月24日指示」は、劉少奇の発言・指示が覆査運動下の秩序の混乱と暴力化の原因となったことを認めているのである(ただし、「指示に誤りがあったわけではなく、下級への伝達時に誤解が生じたため」という慎重な論理構成をとっている)。「劉少奇の指示や講話は、絶対に下級や群衆に伝達してはならない」という表現は中央局レベルの出す文書としては異例であり、衝撃的すらある。

とはいえ、1947年における土地改革運動の急進化に大きな役割を果たしたのは劉少奇であるとする理解自体は目新しいものではない。例えば、1年後の1948年4月1日、毛沢東は晋綏幹部との会議において、47年6月に劉少奇の指示で開かれた晋綏分局地委書記会議が階級区分の問題で「極左路線」(攻撃対象を拡大させることを指す)を採り、「群衆の望むことは何でもやる」というスローガンを決定したことを「欠点」として批判している<sup>20)</sup>。また、前にも触れたとおり、従来この時期の土地改革運動を考察する上で重要な(かつ唯一の)資料として用いられてきたのは4月22日付の劉少奇の「晋綏同志に宛てた手紙」であり、そこでは晋綏分局の各級幹部が農民の土地要求を抑圧し、土地改革運動の進展を妨げていると批判している。こうした資料を踏まえて、劉少奇の公式評伝である『劉少奇伝』は、1946年下半年から47年末までの時期の華北地域の土地改革運動における劉少奇の指導的役割を強調している<sup>21)</sup>。1947年5月から8月半ばまでの覆査運動の展開・急進化に劉少奇の果たした役割が大きいことは、間違いない。

そうだとすれば、「5月24日指示」が5月24日に出されたとすることは、当該時期の土地改革運動については劉少奇に責任があるとする基本線を踏まえつつ、覆査運動の下で出現した混乱状態を是正しようとする動きが、かなり早い段階で現れていたとする歴史像を描かせようとするものであるといえるだろう。こうした工作が行われることはまた、覆査運動下の暴力的状況が、当時の指導者・指導機関の責任が問われかねないほど深刻なものであったことを間接的に示している。想像を逞しくすれば、覆査運動下の悲惨な状況を物語る「5月24日指示」の公表は、それが5月24日に出たものとするだけで初めて許可されたのではないだろうか。

このように「5月24日指示」の発出日が前倒しにされた理由は、劉少奇や晋察冀中央局の責任との関係で説明することができる。しかし、このように説明して事足りるとすることは、より深い層に仕掛けられたもう一つの陥穽に嵌ることになる。毛沢東の問題である。

## 第2節 土地改革・覆査運動の展開と毛沢東

現在公刊されている資料集・文書に拠る限り、1947年上半期の土地改革・覆査運動への毛沢東の関与を見いだすことは困難である。そして、これまでこのことに疑念を呈した研究はない。これは、当時毛沢東は陝西省西北部を転戦しており、土地改革・覆査運動の主要な舞台となった華北平野部から遠かったこと、また延安放棄の際、軍事面の指揮を毛沢東が、土地改革の指導を劉少奇が、それぞれ担当すると決めたとされること<sup>22)</sup>などから見て当然だと考えられてきたからであろう。近年『劉少奇伝』が、この期間にも劉少奇と毛沢東との間で頻繁に情報交換が行われていたことに触れているが、劉少奇からの報告・提案に対して毛沢東が認可を与えたという形式のものがほとんどであり、毛沢東が土地改革・覆査に対して積極的に指示していたことを示すものではない<sup>23)</sup>。しかし、公刊されている資料で関与が跡づけられないということは、関与を示す文書そのものが存在しないということとイコールではない。改めて言うまでもなく、情報操作は「文書が存在することを公表しない」ということでも可能だからである。まして前節で確認したように1947年上半期の覆査運動で農村に暴力的で悲惨な状況が出現していたのであれば、情報が操作されている可能性について感覚をより研ぎ澄ませておく必要があるだろう。有用なのはここでも『晋察冀日報』である。

1947年上半期の土地改革・覆査運動と毛沢東との関りについて、1947年5月18日の『晋察冀日報』に掲載された「冀晋農会指示各地 継続全面発動群衆 徹底貫徹土地改革」と題する記事が、当時の地方組織の幹部たちが持っていた認識の一端を伝えている。記事は、冀晋区では群衆の90%が土地改革を要求しているにもかかわらず土地改革は不徹底であったとし、その徹底のために冀晋区農会が指示を出したことを紹介して次のように述べている。

【資料3】〔冀晋区農会の〕指示の中で強調しているのは、今回の深く入って貫徹する中では必ず十分に群衆路線を貫徹しなければならないということである。…闘争(誰と闘争するか?どの程度まで闘争するか?どのような方法を用いるか?)、配慮(誰に配慮するか?何を配慮するか?どのぐらい配慮するか?)、分配(誰に分配するか?何を分配するか?どのぐらい分配するか?)などすべては群衆路線を通さなければならない、90%の群衆の十分な討論によっ

て、皆で決めなければならない、いかなる個人も少数者も独断専行してはならない。…90%の人民はわれわれの政策を修正できるが、我われは90%の群衆の要求を修正すべきではない。深く入って貫徹する土地改革の中では、必ず十分に農会の作用を発揮させ、毛主席の「すべては農会を通して」「すべての権力は農会に帰す」の指示を真剣に貫徹しなければならない。90%の群衆の要求が同意する下で、各級は普遍的に農会代表大会(村級農民大会)を招集できる。

ここで注目すべきは下線部である。この個所で述べられている「毛主席の指示」は、「5月24日指示」(【資料1-②】)で下級に伝えてはならないとされていた劉少奇の言葉(「農民専政、すべての権力は農会へ、90%の人民の意志がすなわち政策である」)に重なっている。すなわち「5月24日指示」では劉少奇の言葉とされていたものが、ここでは「毛主席の指示」とされているのである。第1章第1節で見たように、この時期に実際に晋察冀辺区を訪れて中央局の幹部と面談し、土地覆査の実施を直接指示したのが劉少奇だったことを考えれば、「5月24日指示」の記述は間違っているわけではない。しかし劉少奇のそうした行動があったにもかかわらず、冀晋区農会の幹部はこの時期の運動の核となる方針を「毛主席の指示」であると認識し、さらに晋察冀中央局はそのように表記した記事を『晋察冀日報』に掲載した。このことは、晋察冀辺区では、劉少奇の指示は単純に劉少奇だけによって出された指示ではなく、その背後に毛沢東の意向があると捉えられていたことを示している(指示や講話を出す際に、毛沢東の権威・権限を侵すことがないように劉少奇自身がそのことに言及していた可能性さえある)。毛沢東は本当に軍事面での指導だけに徹し、土地改革運動については自らの意思を伝えなかったのだろうか。

### 第3節 『晋綏日報』社説と土地改革方針の転換

前述したとおり、現在公刊されている資料集・文書には、この時期に毛沢東が土地改革に関連した指示を出したという証拠はない。しかし、この問題を考える手掛かりが『晋察冀日報』には残されている。社説転載元の変化である。

『晋察冀日報』は晋察冀中央局の機関紙であったが、共産党系の他紙に重要な記事が掲載された場合、それを転載することがあった。1946年9月以降の「蘇皖辺区」の土地改革の成功事例に関する報道はその典型的なものであるが、社説については、1946年12月までは延安で発行されていた『解放日報』の社説が転載されていた<sup>24)</sup>。これは、『解放日報』が中共中央の機関紙だったためである<sup>25)</sup>。情勢が刻々と変化する中で、その時々で中共中央の見解・方針を知る手段として『解放日報』社説を読むことが有効だったのであろう。しか

しその『解放日報』は、1947年3月27日、延安陥落とともに停刊となった<sup>26)</sup>。以後、新華社が中共中央の通信社・機関紙・放送局の三つの任務を担うとされ、その一部人員が毛沢東の中共中央と行動を共にしたほかは、大部分の人員は廖承志(新華社社長)を中心として延安を離れ、晋冀魯豫解放区に向けて移動していった。新華社が晋冀魯豫政府の所在地である河北省邯鄲市に到着したのは6月中旬のことである<sup>27)</sup>。この間、『解放日報』の停刊以降、1947年を通して『晋察冀日報』が社説を転載したのは、晋綏分局の機関紙として山西省興県で発行されていた『晋綏日報』であった。

筆者が『晋察冀日報』上で確認した『晋綏日報』からの社説の転載は、1947年6月9日、6月10日、6月12日、9月1日、12月11日の5回である。このうち前の三回が本稿の考察にとって重要である。以下、それぞれの内容をやや詳しく見ていきたい。

1947年6月9日に転載された社説「堅決聯合中農防止錯定成分 反对地主假冒中農」(『晋綏日報』の原載は5月1日)は、徹底的に土地改革を完成するよう命じつつ、大略以下のように述べる。すなわち、土地改革が不徹底な地区では階級的観点欠如している。貧雇農を骨幹(中核)としつつ中農と連携せよ。徹底的に封建を消滅させさえすれば無地少地の農民の土地要求を満足させられる。漢奸悪霸については成分に関係なく漢奸悪霸として処理するべきである、と。

1947年6月10日に転載された社説「堅持平均的公平合理的分配土地—土地分配的兩条路線」(『晋綏日報』の原載は4月5日)は、「富農路線」や「富農傾向の分配方法」(一部の人だけで果実を分配すること)を批判し、無地少地の農民の利益を代表する「平均分配方法」を徹底するように命じる。また、「富農路線」が多く見られる原因は、幹部が、現在は封建勢力を消滅させる段階にあるということを理解していないためであるとし、多く得た果実を返還して無地少地の農民に平均的に分配することに抵抗する黨員・幹部については、群衆の中で討論して処罰するべきであるとする。

1947年6月12日に転載された社説「有事和群衆商量」(『晋綏日報』の原載は5月22日)は、毛沢東の言葉を引用しつつ「群衆路線」を強調し、大略以下のように述べている。すなわち、官僚主義の路線と群衆路線の対立が存在するが、後者が毛沢東の路線である。すべての任務はまず人民群衆と相談しなければならない。群衆が同意しなければならず、群衆自身が行わなければならない。党の政策を決定するとき、党の政策を執行するとき、党の政策が正確であるか否かを検査するときには、すべて群衆の意見を基準としなければならない。毛沢東だけが群衆の意見を正しく理解することができるのであり、それゆえに彼は偉大な指導者なのである、と。

このように、1947年6月前半に集中的に転載された

『晋綏日報』社説は、「貧雇農を骨幹とする」「平均的分配方法の徹底」といった極めて重要な方針の転換と、そうした方針を導き出す「群衆路線」の再確認・徹底を指示するものであった。これらの社説が『晋綏日報』での発表から長いもので2か月以上の時間をおいて『晋察冀日報』に転載されたことは、こうした主張、特に「貧雇農骨幹」と「平均的分配方法の徹底」という方針の転換について晋察冀辺区の幹部たちの間で抵抗があったことを窺わせるが(この社説転載の遅れは、晋察冀中央局における覆査実施への逡巡とほぼ同時期の現象である)、このことを逆から見れば、『晋綏日報』社説は、この時期、大きな方針の転換を提示する権限を持っていたということになるだろう。『晋綏日報』が『解放日報』の機能を代替していたのである。

では、この時期の『晋綏日報』社説には、誰の意向が反映されていたのだろうか。社説は誰の意思を代弁していたのだろうか。一少なくとも劉少奇ではない。

劉少奇は、確かに、陝西省から河北省に至る道中で山西省の土地改革を実見し、4月22日付で「晋綏同志に宛てた手紙」を認めて幹部批判を行い、土地改革の徹底を指示していた。しかしその論理は次のようなものであった。「途中では、多くの我われの幹部が群衆を信用せず、群衆の自発性と運動の自発性を恐れる例を聞いた。幾つかの地方では、群衆はある地主や悪覇と闘争しようとしたが、我われの政府や幹部は各種の“理由”をつけて群衆の闘争を許さず、群衆の行動を阻止した。…我われの幹部は群衆を信用せず、群衆路線に違反し、群衆の意見を尊重せず傾聴せず、群衆の自覚と自発性に依拠せずに群衆運動を指導したが、これはあなた達がここで多くの群衆運動に失敗した原因である」。すなわち、ここでは先に見た『晋綏日報』社説の主張のうち「群衆路線の貫徹」だけが述べられていて、「貧雇農を骨幹とする」と「土地の平均的分配方法の徹底」には触れていないのである。「平均的分配方法の徹底」を訴えた社説の『晋綏日報』への掲載は4月5日であり、時系列で言えば4月22日付「晋綏同志に宛てた手紙」よりも早いことから考えれば、もし『晋綏日報』社説が劉少奇の意図を汲んで書かれたものだとすれば、手紙でこれに触れていないことは不自然である。

このことに加え、『晋綏日報』に社説が掲載された4月5日という日付も大きな意味を持っている。劉少奇らが晋綏分局に到着したのは前日の4月4日であり、社説はその翌日の新聞に掲載された。劉少奇が晋綏分局に到着してから原稿を執筆もしくは手交したとすれば、極めて短時間に紙面が構成されたことになる。不可能とまでは言えないが、社説の内容の重大性を鑑みれば、やはりこのように性急なスケジュールで発表されたとするのは不自然であろう。また他の2本の社説は、劉少奇が晋察冀辺区内に滞在していた5月中に『晋

綏日報』に掲載されたものである。『晋察冀日報』の紙面を使える場所にいた劉少奇が、離れた地点で発行されていた『晋綏日報』の紙面を取って使わなければならない理由はない。

以上のような考察を踏まえれば、1947年4月から5月にかけて発表された3本の『晋綏日報』社説が、劉少奇とは別のところから出された指示であるということは間違いないだろう。そうだとすれば、それは劉少奇を上回る権限を持っていた人物、すなわち毛沢東以外にはあり得ない。この間、中共中央の通信社・機関紙業務を担うとされた新華社は、晋冀魯豫辺区の邯鄲市に向けて移動中であった。陝西省北部の王家湾にいた毛沢東にとって最も近い比較的安定していた辺区は晋綏辺区であり、その機関紙である『晋綏日報』が『解放日報』の代わりとして使用され、このメディアを通して土地改革の方針転換が指示されていたのである。

【資料3】で見た冀晋区農会の「毛主席の指示」認識は、こうした事情を背景としたものであったと考えられよう。

なお、このような推測の妥当性を傍証するものとして、47年9月初めの新華社社説に対する劉少奇の態度を挙げておきたい。当時、全国土地会議を主宰し土地政策の新たな方針について検討していた劉少奇は、9月1日付で出された新華社の社説を見て、中国土地法大綱の草案の作成に入ったとされる。『劉少奇伝』によれば、劉少奇はこの間の事情について以下のように語ったとされる。「この社説は土地の平均的分配を語っており、普遍的で徹底的な平均的分配を語っている。この社説は根本的に中農を動かすか否かの問題については語っておらず、中農の利益を侵犯しないということに関しては、一字も言及していない。私は明らかにこの社説は毛主席も見ただことは明らかであると考えられる。徹底的に土地を平均的に分配するというスローガンは、おそらく毛主席が提起したものである。毛主席を通さなければ、こうしたスローガンはあえて提起されない」、と<sup>28)</sup>。

ここからは、劉少奇が、正式な党内文書の形をとらずに毛沢東から重要な指示が送られる可能性があることと認識していたこと、特に重大な方針転換については通信社の独断で言及できるものではないと認識していたこと、とはいえその社説が毛沢東の意思を反映したものであると即断できる外面的な手掛かりもなかったこと、そして、土地政策に関して毛沢東が自分に諮らずに指示を出すことに対して全く疑念を抱いていなかったことが看取できる。『解放日報』が停刊した3月から新華社が邯鄲に到着する6月末までの間、『晋綏日報』が同様の役割を果たしたとすることは、このような事例を見ても蓋然性が高いのである。

## おわりに

以上、本稿は主として『晋察冀日報』を用いながら晋察冀中央局の「5月24日指示」を分析し、以下の諸点を明らかにした。まず、1947年5月から8月までの覆査運動によって共産党支配地域では極めて暴力的な状況が生じていたということである。しかし事態が深刻であったがゆえに、今日の共産党は、そうした事態に対して劉少奇や晋察冀中央局が可能な限り早く是正しようとしたという歴史像を描かせようとしていることが分かった。さらに当該時期の土地改革運動に対する劉少奇の主導的な役割を強調する一方で、毛沢東の積極的・直接的な関与を否定しようとしていることも明らかになった。凄惨な状況を招いたことに対する責任から毛沢東を二重に守る措置がとられていると言えるだろう。こうしたことを踏まえれば、当該時期を研究する際に貴重な資料として必ず利用されてきた47年4月22日付の「晋綏同志に宛てた手紙」についても、この情報操作の一端に位置づけることが可能となる。そのことに触れて本稿の結びとしたい。

本稿でも繰り返し取り上げた劉少奇の「晋綏同志に宛てた手紙」は、土地改革の遅れについて晋綏の幹部たちを批判し「群衆路線の貫徹」を命じたものであるが、従来、資料集などにこの文書を掲載する際には、必ず同年7月25日付の「毛沢東批語」(コメント)が添付されてきた<sup>29)</sup>。その「毛沢東批語」は次のような内容のものである。「劉少奇同志のこの手紙は非常に良く書いている。…彼が提起している原則は、すべての解放区で適用できるものである。したがって、この手紙をすべての地方に発出するべきであり〔应将這封信發到一切地方去〕、各地の指導機関がこの手紙を党・政府・軍の各級のすべての幹部に印刷して配布することを希望する」<sup>30)</sup>。この「批語」を素直に読めば、毛沢東が4月22日付の劉少奇の書簡の内容を知るまでに3か月のブランクがあったということになるだろう。実際、従来の研究はそのように解釈して歴史像を描いてきた。

しかしこのように解釈することは、4月22日付の劉少奇書簡に7月25日付の毛沢東コメントを添付して公刊した者が用意した陥穽に嵌ることになるのではないだろうか。というのは、この7月25日にはすでに全国土地会議が始まっており、劉少奇の下には各解放区の指導者(特に土地政策担当者)が集合していたからである。「発到」を「～に発出する」という意味でとれば遠方の黨員・組織に対して送ることになり、その直前に特別なイベント(例えば劉少奇書簡の認知)があったことを予想させるだろう。しかし「発到」には「～に配布する」という意味もある。劉少奇の周囲に各解放区の指導者が集まっているという当時の状況に合致する意味はどちらだろうか。—「発出する」ではなく「配布する」である。そしてこの場合には、7月25日という日付は必ずしも毛沢東が劉少奇書簡を認知した時点

を示すものではなく、むしろ全国土地会議の開催に合わせたものだったということになる。つまり、もともと「手紙を会議参加者に配布せよ」という文脈でつけられたものでしかない「批語」が、あたかも毛沢東が劉少奇書簡を認知した時点を示すものとして扱われるように置かれているのではないか、ということである。ここでも守られているのは毛沢東である。

1947年に誰が何をどう判断し、何を命じ、その結果何が起こったのか。巧妙に隠された史実に接近するためには、厳密な史料批判はもとより、操作に込められた意図自体を明らかにしなければならない。本稿はその一つの試みである。

(付記)本稿は、基盤研究(B)「東アジアの連関と比較から見た中国戦時秩序の生成と言説の様態」(研究代表者: 笹川裕史、課題番号: 17H02403)、および基盤研究(B)「1950年代、中国共産党権力の社会への浸透とその矛盾に関する共同研究」(研究代表者: 山本真、課題番号: 19H01315)による研究成果の一部である。

- 1) 三品英憲「国家統合と地域社会」(歴史学研究会編『第4次現代歴史学の成果と課題』第2巻、續文堂出版、2017年6月1日、所収。第2章8。194～212頁)、および三品英憲「華北農村社会と基層幹部—戦後内戦期の土地改革運動—」(笹川裕史編著『戦時秩序に巣喰う「声」—日中戦争・国共内戦・朝鮮戦争と中国社会—』、創土社、2017年8月15日、所収。第3章。85～120頁)などを参照。
- 2) その最も代表的な論者が金沖及である。金沖及は、一般の研究者がアクセスできない党内文書を使いながら公定史観の精緻化を進めている。金沖及『転折年代—中国的1947年』(生活・読書・新知三聯書店、2002年)を参照。
- 3) たとえば台湾の気鋭の研究者である陳耀煌は、その著書『統合与分化—河北地区的共産革命, 1921—1949』(中央研究院近代史研究所、2012年)において、戦後内戦期の共産党の土地政策の揺れ動きを、共産党内部の対立・葛藤から説明している。
- 4) 中共中央文献研究室編・金沖及主編『劉少奇伝』(上下巻、中央文献出版社、2008年)
- 5) 前掲、三品「華北農村社会と基層幹部—戦後内戦期の土地改革運動—」。
- 6) 同上、三品「華北農村社会と基層幹部—戦後内戦期の土地改革運動—」。
- 7) 毛沢東「迎接中国革命的新高潮」(『毛沢東選集』第4巻、人民出版社、1991年、所収)。
- 8) 「中央局召開彙報會議 初步總結土地改革」(『晋察冀日報』1947年3月21日)。
- 9) 中共中央組織部・中共中央党史研究室・中央檔案館『中国共産党組織史資料』第4巻上(中共党史出版社、2000年)、26頁。
- 10) 同上、『中国共産党組織史資料』4巻上、26頁。
- 11) 前掲、『劉少奇伝』上、518頁。
- 12) 前掲、『中国共産党組織史資料』4巻上、26頁。
- 13) 「毛沢東對劉少奇關於徹底解決土地問題給晋綏同志的一封信的批語」(中央檔案館編『解放戰爭時期土地改革文件選輯(1945-1949年)』、中共中央黨校出版社、1981年、所収。61～68頁)。

- 14) 前掲、『劉少奇伝』上、520頁。
- 15) 前掲、『中国共産党組織史資料』4巻上、26頁。
- 16) 田中恭子『土地と権力』(名古屋大学出版会、1996年)、226～232頁。
- 17) 「在晋察冀辺区土地会議上 聶榮臻同志的開幕詞」(『晋察冀日報』1947年11月28日)。
- 18) 中央档案馆・河北省社会科学院編『晋察冀解放区歴史文献選編』、1998年、295～297頁。
- 19) 前掲、『中国共産党組織史資料』4巻上、528頁。
- 20) 毛沢東「在晋綏幹部會議上的講話」(『毛沢東選集』第4巻、1310頁)。
- 21) たとえば次のような叙述がある。「1947年6月、毛沢東は中央工作委員会への指示において、全国土地会議を成功させることと土地改革闘争をうまく領導することを指示したほかに、6か月内に「晋察冀の軍事問題をしっかり解決せよ」と命じた。劉少奇は主要な精力で土地改革工作进行を指導すると同時に、相当な精力で晋察冀の軍事工作进行を指導した」(前掲、『劉少奇伝』上、545頁)。これは毛沢東が劉少奇に対し、土地改革を主とする土地政策をいわば「丸投げ」し、劉少奇がそれに精力的に応えた、とする説明である。
- 22) 前掲、『劉少奇伝』上、517頁は、毛沢東と劉少奇の役割分担について以下のように述べている。「〔3月〕29日、毛沢東・劉少奇・朱徳・任弼時らはまた清澗県の棗林溝に移り、継続して会議を挙行し、中央機関の行動の問題を討論した。最終的に、「中央は中央工作委員会を組織し、劉少奇の主管の下で各種の工作进行を行うように決定した」。中央工作委員会のメンバーは劉少奇・朱徳・董必武であり、「五台を経て太行に行く」ことを準備し、中央委が委託した工作〔全国土地会議と財政経済会議の開催〕を行うように決定した。毛沢東・周恩来・任弼時の三人は中央機関と人民解放軍総部を率いて陝北にとどまり、西北解放区の防衛と発展を堅持するとした」。なお、この記述の典拠は「毛沢東・任弼時致賀龍転周恩来電(1947年3月30日)」とされているが、この資料も未公開である。
- 23) たとえば、4月24日、劉少奇は晋綏地区で認識した状況を中共中央に対して報告し、同時に工作の是正に関する意見を提案したところ、中共中央は劉少奇の手紙を晋綏分局に転送し、彼らに断固として執行するように求めたとする(前掲、『劉少奇伝』上、520頁)。また、6月14日には、毛沢東がそのころやや悪化していた劉少奇の胃腸病を気遣って以下のように打電したとされる。「各電報は全て受け取った。処置は非常に正しい。劉少奇の身体の状態はどうか。一か月間、休息するよう希望する。病が癒えてから仕事をせよ。我われの体調は全て良い。」「全体からみれば、今月は全面的な反攻が始まる月であり、あなたたちは今後6箇月のうちに以下のことをするように。(1)晋察冀の軍事問題をうまく解決する。(2)全国土地会議をうまく開く。(3)財政経済辦事処を立ち上げる。この三つのことがうまくできれば、非常に大きな成果である」、と(前掲、『劉少奇伝』上、522頁)。こうした叙述からは、劉少奇が主体的に土地政策を担いつつ、事あるごとに毛沢東に報告していたのに対して、毛沢東からは基本的に大枠の指示が与えられていたという像が描けよう。
- 24) 『晋察冀日報』上における「蘇皖辺区」の土地改革成功事例の報道のあり方や、『解放日報』社説の扱いについては、前掲、三品「華北農村社会と基層幹部—戦後内戦期の土地改革運動—」を参照。
- 25) 前掲、『中国共産党組織史資料』4巻上、49頁。
- 26) 同上、『中国共産党組織史資料』4巻上、49頁。
- 27) 同上、『中国共産党組織史資料』4巻上、53頁。
- 28) 前掲、『劉少奇伝』上、530～531頁。なお、典拠は「劉少奇在全国土地會議上的講話記録(1947年9月4日)」とされているが、この文書は未公開である。
- 29) 「晋綏同志に宛てた手紙」は、前掲注13)のほかにも、『中国的土地改革』編輯部・中国社会科学院經濟研究所現代經濟史組編『中国土地改革史料選編』(国防大学出版社、1988年)、354～357頁や、中央档案馆編『中共中央文件選集(1946—1947)』第16巻(中共中央党校出版社、1992年)、486～493頁にも収録されているが、そのいずれにおいても7月25日付の「毛沢東批語」が添付されている。
- 30) 前掲、注13)と同じ。引用は61頁。